

住宅用

雨水貯留施設の設置補助

令和7年度 安曇野市住宅用雨水貯留施設設置補助金のご案内

最大
5万円

令和7(2025)年4月1日現在



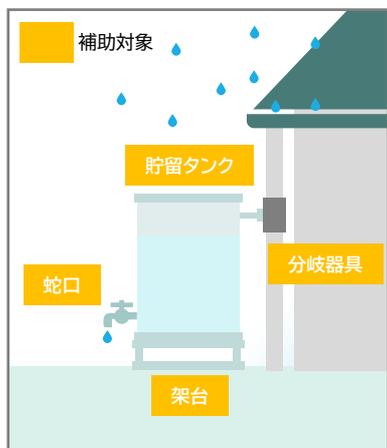
2025
4/1
受付開始!

地下水の
かん養

循環型
まちづくり



災害時の
生活用水



雨水貯留施設

雨水を雨どいから分岐器具によりタンクに流入させ貯めるものです。

●対象施設

次のすべてに該当する施設

- ① 雨水を貯留する構造を持つもの
- ② 住宅の雨どい等に接続し架台などに固定して設置されているもの

●対象者

次のすべてに該当する人

- ① 市税等の滞納がない人
- ② 自らが居住するための市内の住宅(事務所・店舗などの用途を兼ねる住宅を含む)に対象施設を設置する人
- ③ 補助金交付申請をした年度内に対象施設の設置を完了できる人

●ご注意

- 必ず、着工前(または製品の購入前)に申請をしてください。
- 補助金の交付は1つの住宅につき1基までです。
- 令和7年度の予算に達し次第、終了します。予算の残額は、申請前にお問合せください。

雨水貯留施設

100ℓ～499ℓ

補助率 **1/2**以内

最大 **2.5**万円

雨水貯留施設

500ℓ以上

補助率 **1/2**以内

最大 **5**万円

合併浄化槽等から 転用した貯留施設

補助率 **1/2**以内

最大 **5**万円

※補助金額に100円未満の端数がある場合は、切り捨てとなります。

お問合せ

安曇野市 市民生活部 環境課 環境政策担当

TEL 0263-71-2492(平日8:30~17:15) 〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

安曇野市 雨水補助金



よくあるご質問

Q 補助金申請の前に何をすればいいですか？

A

まず、市の環境課に電話などで予算の残額を確認してください。

その後、対象経費※を計算するために次の書類を準備してください。

- 工事の場合 → 施工業者さんに相談し、見積書を作成してもらう。
- 購入の場合 → 店舗購入の場合は見積書を作成してもらう。
ネット購入の場合はそのページを印刷する。

※対象経費・・・補助金の対象として計算のもとになる金額

Q 補助金額はいくらですか？

A

- 100～499%の雨水タンク等
対象経費が5万円以上の場合 → 補助金額2.5万円
対象経費が5万円未満の場合 → 対象経費÷2（100円未満切捨て）
- 500%以上の雨水タンク等・合併浄化槽等からの転用
対象経費が10万円以上の場合 → 補助金額5万円
対象経費が10万円未満の場合 → 対象経費÷2（100円未満切捨て）

Q インターネットで製品を購入し、自分で設置する場合でも補助金はもらえますか？

A

もちろん補助対象となります。

ただし、自分や家族が製品を設置するために作業に対する対価が発生する場合の対価は補助対象になりません。この場合も購入費は補助対象です。

Q 手続きのながれは？

A

- ① 補助金申請
→ 市の環境課に補助金交付申請書（様式第1号）を提出する。
- ② 購入・設置、工事など
→ 市から補助金交付決定通知が届いたら、購入・設置や工事をする。
支払いの際は、領収書※をもらっておく。
- ③ 実績報告
→ 市の環境課に補助金実績報告書（様式第2号）を提出する。
- ④ 請求・入金
→ 市から補助金交付確定通知が届いたら、補助金請求書を提出する。
その後、指定口座に補助金が入金されます。



※領収書は補助金申請者の名義で発行してもらう。クレジットカード支払いの場合は補助金申請者のカードで支払う。領収書が発行できない場合は、支払いの証拠となる明細書など。